

令和２年（２０２０年度）
熊本市新町・古町地区の城下町の風情を
感じられる町並みづくり助成事業

助成対象募集のご案内

令和２年（２０２０年）４月

熊本市 都市整備景観課

この事業は、新町・古町地区にある建物などの所有者や居住者の方が、町屋などの伝統的な建造物の保存・修景のために行う工事や、一般建造物の城下町の風情を感じられる町並みに合わせた修景工事に対して、予算の範囲内において、外観工事費の一部を助成するものです。

1 募集内容

(1) 募集の対象となる工事等

～以下の全ての要件に該当するものを募集対象とします。～

- 新町・古町地区にある建物などの所有者や居住者の方が行う工事等。
- これから行う工事等。
- 他の公的助成を受ける当該工事部分は、募集対象となりません。
- 令和3年（2021年）3月中旬までに工事完了予定物件が対象になります。

町屋などの伝統的様式建造物の場合

- 昭和25年以前に伝統工法によって建てられた木造建築物。
- 助成要綱の伝統的様式建造物の保存・修景基準に適合する工事等。
- 工事後にその建物が全ての保存・修景基準に適合すること。

一般建造物の場合

- 町並み協定が締結され、市長が認定する「城下町づくりモデル街区」内にある一般建造物で、その所有者等が町並み協定に参加されていること。

（※範囲など詳細については、都市整備景観課へお問い合わせください。）

- 町並み協定の一般建造物の保存・修景基準に適合する工事等。

(2) 助成内容

ア 助成の対象となる建物の部位

通りなどの公共空間から見える建造物の外観の部分が助成対象となります。(外壁、建具、屋根など)
(※建築物の内部の改修等は助成対象になりません。)

イ 助成金額等

- ・ 助成率：工事費の 1 / 2 以内
- ・ 助成金の上限額：150万円／一敷地当り
※ただし、「城下町づくりモデル街区」内にあり、かつ町並み協定に参加されている町屋などの伝統的様式建造物の場合、助成金の上限額は、300万円となります。

ウ 助成金の交付時期

助成金は、工事完了検査後に、請求書に基づき交付します。
助成金交付後に工事代金等の支払いの領収書の提出が必要になります。

(3) 募集期間

募集開始日：令和2年（2020年）5月7日（木） 午前9時から
募集終了日：令和2年（2020年）12月25日（金） 午後5時まで

2 応募方法

(1) 応募の条件

- ① 建造物の所有者及び使用者（建造物の所有者と保存及び修景事業を行うことを盛り込んだ使用契約等を締結しているものに限る。）並びに土地の所有者。
- ② 令和3年（2021年）3月中旬までに工事が完了するものであること。
- ③ 助成対象となった場合は、以下の項目に同意いただけること。
 - ・ 城下町の風情を感じられる町並みづくりの取組への協力
 - ・ 助成を受けた建造物の所有者又は居住者の氏名、屋号、所在地、工事の概要、写真等の公表
- ④ 助成対象工事完了の日から5年間、助成を受けた建造物の適切な維持管理に努めていただけること。
- ⑤ 応募者の熊本市市税（延滞金含む）の滞納がないこと。

(2) 提出書類

- ① 応募用紙（様式 1）
- ② 位置図（建物の場所がわかるもの）縮尺1/1500～1/2500程度
- ③ 写真（建物の外観及び周辺の状況がわかるもの）
- ④ 現況図及び改修計画図（配置図、平面図、立面図、屋根伏図、仕上表など、工事の内容及び範囲が明確にわかるもの）
- ⑤ 見積書（工事全体の見積書、助成対象工事部分の見積書）（様式 2 を参考にして、作成してください。）
- ⑥ 所有者の同意書（所有者以外の方が応募する場合）（様式 3）
- ⑦ 建築年代が分かる書類（町屋等の場合、登記簿謄本又は資産証明書等）

(3) 提出方法

提出書類一式を、都市整備景観課窓口へ直接持参していただくか郵送して下さい。

（書類に不備又は不足があった場合は、電話等で連絡します。）

(4) 提出期間

令和 2 年（2020 年）5 月 7 日（木） 午前 9 時から

令和 2 年（2020 年）12 月 25 日（金）午後 5 時まで

3 選定方法等

(1) 助成の対象となる工事の選定方法

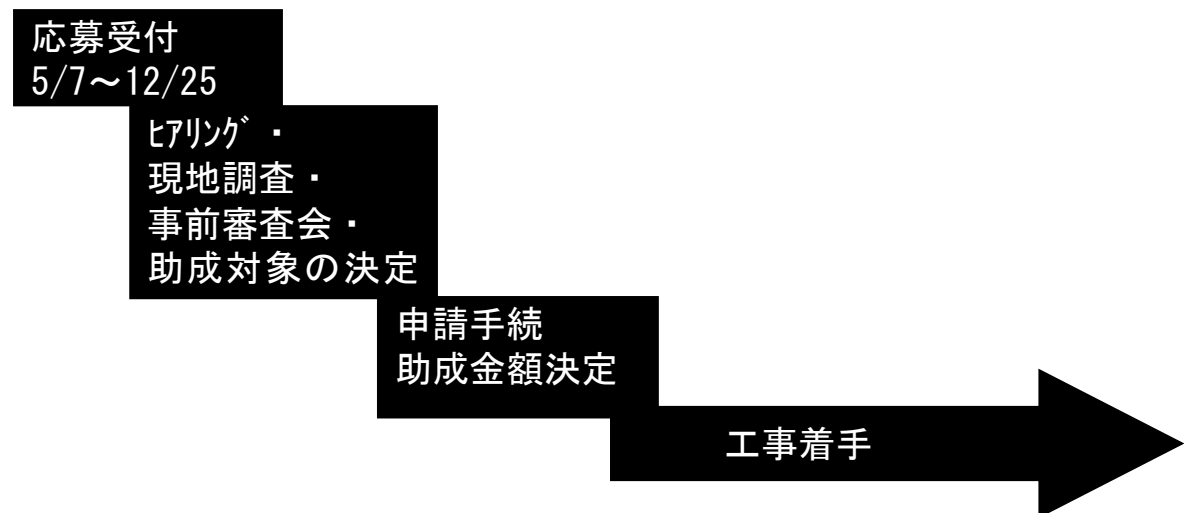
予算の範囲内で、改修内容など助成の効果を総合的に評価したうえで、決定します。

必要に応じて、事前審査会を開きます。審査に際しては、必要に応じて、町屋等の場合は必要に応じて専門家の意見を、モデル街区からの応募の場合は地元関係者の意見を聴くこととしています。

(2) 選定結果の通知

選考審査後、結果を電話及び文書にて連絡します。

4 スケジュール



- ・ ヒアリングは、応募のあったものから順次行います。
- ・ 審査に当たっては、現地調査を行います。

5 問合せ先

熊本市役所 都市建設局 都市政策部
都市整備景観課 景観班 中野、川上

○住所

〒860-8601（市役所専用郵便番号）
熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

○電話番号

TEL 096-328-2508
FAX 096-351-2182

○電子メールアドレス

toshiseibikeikan@city.kumamoto.lg.jp